

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p145) 〈保育部〉	①保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p139) 〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p151) 〈子ども・若者部〉			
201 若者の交流と活動の推進 (p128) 〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p158) 〈子ども・若者部〉			
208 特別支援教育の充実 (p170) 〈教育委員会事務局〉	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p175) 〈子ども・若者部〉			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p188) 〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p182) 〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p164) 〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p194) 〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%		65%	117.4%	○
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%	40.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）	
連携の内容	公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。
成果	世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を2回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラムの改訂、乳幼児教育支援センターの整備等について議論し、情報を共有化した。令和2年4月より、1号認定60人、2・3号認定81人の公私連携幼保連携型認定こども園を開園した。
課題・今後の進め方	乳幼児期の教育・保育の質の維持・向上に向けては、引き続き私立や公立、領域を超えた連携を進める。特に乳幼児教育支援センターの開設が迫っていることから、役割や運営体制等について関係機関との協議・取りまとめを行い、感染症等の不測の事態にも対応した施策の実施方法等を含め調整を進める。
②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）	
連携の内容	庁内で横断的に連携した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、ひとり親家庭の生活状況や経済状況、子どもの養育や居場所等子育てに関すること、住宅支援、就業支援、相談支援等についての総合的な議論と情報共有等を行った。
成果	課題の共有や支援の窓口の連携強化を図ることができ、当事者に寄り添った支援に繋がった。
課題・今後の進め方	子ども計画（第2期）後期計画に基づく、ひとり親支援や母子生活支援施設の更なる充実に向けては、児童相談所も含め、引き続き関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能となる連携方法について検討する。
③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）	
連携の内容	庁内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」にて、子どもの貧困対策計画の策定に向けて、教育の支援、生活の安定に資する支援、就労の支援、経済的負担の軽減に向けた支援、支援に繋がる仕組みづくり等についての総合的な議論と情報共有等を行った。
成果	子どもの貧困対策計画の策定とともに、小学校低学年を中心に地域での学び場を創出する子どもの学び場運営スタートアップ補助事業の実施や生活困窮支援・サービス周知用冊子の作成等の新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。
課題・今後の進め方	子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、課題を領域を超えて共有し、さらに連携を進める。その際には、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能な連携方法について検討する。
④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）	
連携の内容	地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを行った。
成果	子育て利用券の登録事業者数及び地域の活動団体（「つながるプロジェクト参加団体」）の中で登録している団体のいずれも増加し、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めることができた。
課題・今後の進め方	身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期への繋ぎも視野に入れた切れ目のない支援のより一層の充実を図る。 また、世田谷版ネウボラの認知度向上のため、子育て世代以外の世代も含めた子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区・医療・地域のネットワークの構築の更なる推進を図る。

⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）	
連携の内容	
各関係所管課と児童相談所開設後の連携に向けた検討や情報共有・意見交換を継続して行った。 また、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用については、区の児童相談所開設後の大きな柱となることから、平成30年度から庁内検討組織で具体的な方策の検討を行った。	
成果	
予防型の児童相談行政体制の構築に向けた検討や、都から移管される児童相談所設置市事務の実施に向けた体制整備を進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めることができた。	
課題・今後の進め方	
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組む。	

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化	
協働の内容	
地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトとして推進しており、令和元年度は子育てメッセの場において、大学の協力によるマーケティング手法でアンケートを分析し、その結果を提言して団体にフィードバックすることで、地域で子ども・子育てを支える取組みの強化を図った。	
成果	
多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。	
課題・今後の進め方	
メッセへの参加団体の裾野を広げるため、新たな子育て活動団体の発掘、育成への取組みを推進する。	
②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進	
協働の内容	
「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して、協力者の地域ネットワーク構築を進めるとともに、協力者となる地域の人材の発掘と育成を図った。また、砧プレーパーク設置に向けた地域ネットワークづくりと遊び場の運営、外遊び啓発を行った。また、子どもたちが自由に遊ぶことのできる場と機会を作った。	
成果	
砧プレーパーク設置に向け、地域に向けて活動報告会や住民参加のワークショップを行い、協力者の増加が図られた。また、乳幼児親子が外遊びを体験できる機会を作り、遊びを通じて大人への理解が促進された。また、多摩川河川敷の冒険遊び場について、週4日開園を継続的に実施することで、外遊びをする機会と場の充実が図れた。	
課題・今後の進め方	
幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し、理解を広めていく。	
③「情熱せたがや、始めました。」の取組み	
協働の内容	
「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、区内イベントの撮影、配信、取材等の活動に若者が主体的に参加し、若者がSNS等で情報発信することで、若者世代が地域活動に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。	
成果	
地域で活動している団体への取材やイベント等への参加体験、地域情報や区政情報を、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、若者ならではの視点と切り口でSNS等で発信することにより、若者世代が地域活動や地域課題への参加・参画するきっかけづくりができた。	
課題・今後の進め方	
メンバーの卒業、脱退、新規加入の学生数の伸び悩み等で活動が低調となった。今後、効果的なPRを行いメンバーの確保に努め、更なる魅力のある地域情報等を継続して発信し、若者の地域活動等への参加・参画のきっかけづくりを促進する仕組みを構築する。	

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）	
協働の内容	教育総合センター開設に向けた先行取り組みとして、幼児教育・保育プレ・メッセを開催し、区内大学の協力による幼児期の運動遊び体験や、区内事業者から提供された廃材を活用したものづくり・アート体験を実施した。
成果	多くの親子の参加があり、乳幼児期の想像力・表現力を育む体験や、運動の基礎技術を学べる機会を提供することができた。また、教育総合センターで取組む乳幼児期からの教育・保育事業の参考になった。
課題・今後の進め方	教育総合センターを拠点に事業を展開していくために、多くの区民に教育総合センターを活用してもらう仕組みを構築する。
⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進	
協働の内容	配慮を要する児童・生徒に対する支援として、教員志望の大学生が学校の教職員と連携して大学生ボランティア事業を実施した。また、地域のボランティアや保護者と協働し、聴覚障害のある生徒を対象とした学校要約筆記ボランティアモデル事業を実施した。
成果	大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保等の成果をあげることができた。また、学校要約筆記ボランティアモデル事業では、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を行うことができた。
課題・今後の進め方	教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センター開設に向けた取り組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。
⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進	
協働の内容	医療機関との顔の見える関係構築を目指し、地区担当保健師・母子保健コーディネーターが産科医療機関への訪問等を行った。
成果	相談支援体制の強化とともに、医療機関等との関係づくりの充実が図られ、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境を整えることができた。
課題・今後の進め方	新型コロナウイルス感染症を考慮し、対面だけではなく電話やオンライン等の手法を検討する。また、親族等からの支援や交流が制限されることによる出産・育児の不安や孤立を予防するために、区からの情報提供や状況把握の機会を増やすとともに、産科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を深める。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。
地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合も向上しており、地域での子ども・子育てに関わるきっかけづくりの取り組みや、子ども・子育てを地域で応援する取り組みにより、参加・参画が進んだと評価する一方、令和3年度目標に対する達成状況は40.5%にとどまっており、身近な地域で子育てを行うための取り組みをさらに進めていく必要がある。
○各取り組みの達成状況
前年度470人であった保育待機児童数は、認可保育園を中心とした保育施設整備による定員拡大や育児休業希望者の入園選考見直し等により解消に至ったが、1歳児の入園申込者数の増加等により、依然として希望する保育園に入園できない世帯も多くいる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣では、実施体制の整備のため事業開始まで時間を要したことなどから、目標の訪問回数には至らなかった。

世田谷版ネウボラの推進や地域における子育て支援の推進により、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる地域づくりは進んでいるものの、世代を問わず地域で子育てに関わる区民が増加するという状況には至っていない。一方で、地域での活動団体や地域住民への積極的な声掛けにより、子ども・子育てつなぐプロジェクトへの参加団体や児童館の子育てサポーターの拡充を図ることができた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の活動により、地域で外遊びをする機会や場づくりを進めることができたが、若者の活動推進については、「情熱せたがや、始めました。」の活動がPR活動やメンバーの不足等により停滞した。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や通常学級支援要員の拡充、ひとり親家庭の資格取得支援事業における資格取得者への相談支援による就業割合の向上など、支援を必要とする子どもや家庭の支援を充実させることができた。

また、令和２年４月に特別区最初の児童相談所を開設するなど、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、区民参加により実施したワークショップや教員へのアンケート調査等での意見を踏まえ実施設計を策定し、整備に向け着実に取り組んだ。

○課題と今後の政策展開

子ども・子育て応援都市としての課題は、保育待機児童が解消になったものの、希望する保育園に入園できない世帯が多くいる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の空きが増加しており、保育ニーズとのミスマッチが生じている点がまず挙げられる。また、１歳児の入園申込者が増加し依然として１歳児クラスの施設定員が逼迫する地域があり、施設が充足する地域と新規整備が必要な地域がより鮮明となっている。

さらに、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつながりも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。

また、より複雑化、多様化する家族関係に対応し、児童虐待の早期発見、早期対応する児童相談行政の充実が喫緊の課題となっている。

こうした課題を踏まえた今後の政策展開として、保育施策では、既存施設の活用や東京都の認証保育所の補助制度を活用した１歳児の受け入れを進めるとともに、今後の定員拡大量の見直しを図っていく。また、世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

さらに、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用の課題抽出と検討及び要保護児童支援協議会を中心とした児童館の活用など、地域や地区で子どもを見守り支える子育て支援の更なる充実を図る。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターの事業運営や施設活用にかかる運営計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、感染予防策を徹底しつつ「新しい生活様式」における子どもや子育て支援事業のあり方に留意しながら、子ども・子育て応援都市の推進に取り組む。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p70) 〈世田谷保健所〉 102 介護予防の総合的な推進 (p76) 〈高齢福祉部〉 103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p81) 〈高齢福祉部〉 104 在宅医療・介護連携推進事 (p86) 〈保健福祉政策部〉 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p90) 〈高齢福祉部〉 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p95) 〈障害福祉部〉 408 様々な住まいづくりと居住支援 (p313) 〈都市整備政策部〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加(就労)の一体的な提供体制の構築 ②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
108 相談支援機能の強化 (p106) 〈総合支所〉 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p110) 〈総合支所〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充		
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p119) 〈保健福祉政策部〉 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p115) 〈保健福祉政策部〉 112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p123) 〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%	53%	○

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%	△77.6%	△
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%	△23.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）	
連携の内容	まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下三者）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。
成果	高齢者や障害者、子育て家庭等の支援を必要とする区民が、身近な地区で相談することができ、多様な困りごとの発見や把握に対応してさまざまなサービスに繋げる相談体制を確立した。
課題・今後の進め方	幅広い分野や 8050 世帯などの複合的な課題を含む相談に対応するために、スキルアップや相談先とのネットワークの構築、総合支所のバックアップ等による課題解決力の向上を図る。
②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）	
連携の内容	医療や介護の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について実施状況の確認や今後の方向性について確認を行った。
成果	お薬手帳を活用した連絡カード等、新たな情報共有ツールを作成した。
課題・今後の進め方	在宅医療や ACP（人生会議）についての更なる周知・普及に取り組む。
③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）	
連携の内容	社会参加が高齢者の介護予防に繋がることから、住民主体のサービスである支えあいサービスや地域デイサービスの活動紹介と担い手募集を目的に生活文化政策部が行っている元気高齢者活動支援施策と連携し、周知先拡大を図った。
成果	新たに生涯大学卒業生の自主研究会・世田谷ボランティア協会主催の講習会でPRできた。
課題・今後の進め方	元気高齢者に担い手となってもらうため、周知先の拡大や周知方法の工夫を図る。
④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）	
連携の内容	三者と地域で活動している住民や地域活動団体、事業者等と連携・協力するとともに、新たな担い手を発掘・育成して、地域住民が主体的に参加する地域の支えあい活動を支援した。
成果	地区の課題と社会資源の整理・把握に努めた。地区課題の解決のために、活動場所や地域住民のネットワーク化、主体的な活動の創出・コーディネート、地域人材の育成やマッチング、地域活動のネットワーク化など、社会資源の発掘・創出を行い、28 地区それぞれの課題に応じた取組みを行った。

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

課題・今後の進め方 地区の課題のうち、ひきこもり等の課題を抱える 8050 世帯への相談支援などの解決が困難な案件への対応が課題である。また、今後は、相談支援や訪問、協議体の開催の際の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した新たな連携の手法を検討しながら、支えあいの地域づくりを推進する。
⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）
連携の内容 都市整備領域及び保健福祉領域関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び課題解決に向けた協議等に取り組んだ。
成果 住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、安否確認や死亡時の原状回復費等の補償サービスの提供を検討し、補助制度の構築を図った。また、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進を図る取組みとして、不動産管理会社を対象に、世田谷区居住支援協議会セミナーを開催し、高齢福祉部と連携して最近の区の高齢者施策の説明や見守り等の各種サービスを紹介することができた。
課題・今後の進め方 住宅確保要配慮者の入居促進を図るため、居住支援協議会を中心に具体的な支援策を検討し、保健福祉領域関係所管や不動産団体、居住支援団体等との連携を強化する。
⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）
連携の内容 地域・職域連携事業は地域保健と産業保健の連携により就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで健康レベルの向上を目指すことを目的としており、区の関係所管と関係機関で構成する「地域・職域連携推進連絡会」の協議をもとに連携事業を実施した。
成果 「データでみるせたがやの健康」の改訂作業では、連絡会の作業部会において有用な意見をいただき、令和 2 年 2 月開催の「経営力向上セミナー（健康編）」の運営などにも役立てることができた。 同セミナーでは、企画段階から東京海上日動火災保険㈱と連携し、「健康経営」をテーマに開催したところ、参加人数が大幅に増えるなど、区内中小企業経営者等に健康経営の意義や従業員等の心身の健康づくりの大切さ等の意識を高めることができた。
課題・今後の進め方 「健康せたがやプラン（第三次）」の策定を令和 3 年度に予定していることから、参加と協働による健康づくりをより一層推進するしくみを見出すため、関係団体等と連携し協議するとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、「新しい生活様式」を視野に、新たな健康づくりのあり方等について協議する。
⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理 こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）
連携の内容 精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業において、①「保健・医療・福祉関係者による協議の場」（精神障害者等支援連絡協議会。以下「協議の場」）の設置、②障害者等の相談支援体制の強化③「多職種チームによる訪問支援事業」、④区立保健センターにおける「こころの相談機能の整備」の 4 事業を、精神障害者施策の充実の重点項目と位置づけ、順次、実施している。
成果 「協議の場」の設置にあたり、世田谷保健所と障害福祉部を共同事務局とし、既存の会議体である自立支援協議会地域移行部会に医療関係者や支援事業者等を加え再編し拡充した。 多職種チームによる訪問支援事業においては、総合支所保健福祉センター及び東京都と連携し、評価検証しながら実施体制の整備に取り組んだ。令和 2 年度に開設した区立保健センターの「こころの相談機能の整備」では、委託機関とともに民間活力を活かした体制整備等の準備を進めた。
課題・今後の進め方 国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」その他メニュー（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実など）について、「協議の場」等での助言や意見をいただきながら課題を整理し、精神科病院長期入院者本人が希望する地域生活の実現に向けた支援の実施や退院する際の居住支援の充実について取組みを進める。また、こころの健康づくりから、疾病の早期対応及び、社会復帰の促進等について協議を進める。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成	
協働の内容	あんしんすこやかセンターと連携し、区のお知らせ及びホームページ、高齢・介護応援アプリ、各あんしんすこやかセンターによる広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。
成果	町会・自主グループ、学校、銀行等の事業者において幅広く認知症サポーターを養成することができた。
課題・今後の進め方	今後は、認知症サポーターを養成するだけでなく、地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層推進する。
②認知症カフェの整備や運営支援	
協働の内容	a) あんしんすこやかセンター、認知症カフェ運営団体と連携し、認知症カフェハンドブックの内容を更新し、あんしんすこやかセンターの窓口で配布した。 b) 認知症カフェの巡回及び交流会を開催し、認知症カフェ未整備地区に関する情報や運営団体同士による運営継続に関するノウハウ、認知症の人が発信しやすい場づくり等について積極的な意見交換を促した。また、あんしんすこやかセンター等と認知症カフェ未整備地区での立ち上げに向けた情報収集等を行った。
成果	区民等へ認知症カフェを周知することができた。また、認知症カフェ未整備地区（3地区）のうち1地区に認知症カフェが開設された。
課題・今後の進め方	引き続き、未整備地区での認知症カフェ開設を支援し、区民が身近な地区で気軽に参加することができ、認知症の人が自ら発信する場づくりを推進する。
③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり	
協働の内容	地区連携医事業全体会やあんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会の実施等を通じた事例検討やグループワークを行った。
成果	各地区における医療と介護の関係者によるネットワークを構築できた。
課題・今後の進め方	地区を超えた、より広域的なネットワークを構築する。
④健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施	
協働の内容	「歩くこと、動くこと（運動）」の取組みとして、第一生命㈱、東京海上日動火災保険㈱の顧客ネットワークを活用した幅広い区民周知に取り組むなど、普及啓発を実施した。 「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」の取組みとしては、適塩みそ汁の試飲、せたがや食育メニューの試食等食の体験を通じて、栄養バランスのとれた食生活、適塩の実践の働きかけを行った。また、区内大学と協働して、「大学生食育プロジェクト」を区内大学2校と協力し実施した。
成果	「歩くこと、動くこと（運動）」では、民間企業が持つ顧客との接点を活用することで、周知・啓発の機会の拡充を図ることができた。 「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」では、様々なライフステージに対し関係機関等と連携・協働した取組みを進め、より望ましい食生活の実践に結び付けることができた。
課題・今後の進め方	「健康せたがやプラス1」の認知度の向上が伸び悩んでいるため、認知度向上を図る。
⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成	
協働の内容	関係機関や学識経験者等とともに区の自殺の現状を検証し、課題、対策等を協議し、「世田谷区自殺対策基本方針」を策定した。また、区内薬剤師会等と協働し、自殺に傾く人などに気づき、支援に繋がられ

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

るゲートキーパー講座を、一般区民に加え、薬剤師をはじめ医師、看護師等の医療従事者向けにも開催した。また、東京医療センターの協力のもと、自殺未遂者支援の事例検討会等を行い、区内関係機関及び区職員のスキルアップを図った。さらに、区民主体の「こころの健康を考える区民会議」との協力により、誰もが参加し語らえる場として毎月開催する「ここからカフェ」について、会場を2か所に増やした。
成果
自殺対策基本方針の策定を通じ、生きることの包括的支援として各課が取り組む施策を全庁で共有し整理でき、啓発機会の拡充や庁内全体での自殺予防の機運醸成が進められた。
また、ゲートキーパー養成講座やここからカフェ等を通じて、こころの問題に気づき、適切な支援に繋げる人材や、寄り添う活動の場を増やす事ができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症の不安等により、こころの不調や疾患をもつ区民の増加が見込まれるため、相談の機会を拡充するとともに、ストレスチェックやセルフケア等を区民に周知する。
また、自殺対策基本方針に基づき、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及・啓発や、偏見や誤解のない地域づくりについて広く区民等への周知・啓発に取り組む。

⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進
協働の内容
がん相談は保健センターへ委託し、近隣がん診療連携拠点病院等の看護師などの専門相談員やがん患者支援等のNPO団体のピア相談員と連携して実施した。また、東京都社会保険労務士会世田谷支部から社労士の派遣を受け、就労相談を実施した。
また、がん患者やその家族、パートナー等の支援の充実を図るため設置した「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催した。
成果
専門相談員の派遣により、専門性のある相談や相談者に寄り添った相談を実施することができた。
また、地区医師会、近隣がん診療連携拠点病院、がん患者支援のNPO団体等、幅広い関係者で構成する「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催し、これまで連携が希薄だった団体同士の繋がりができ、区のがん相談事業について周知・情報共有し、相談窓口のより一層の活用を促すことができた。
課題・今後の進め方
「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」で培った関係性を活用し、それぞれが持つ社会資源の情報等をより一層共有することで、がん患者やその家族等のニーズを反映したより利用しやすいがんに関する総合的な相談体制の構築を目指す。

⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案
協働の内容
(一財)世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。
また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象に家賃負担額を減額する居住支援策を推進した。
成果
空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。
また、ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業制度の説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めることで対象物件を増やし、2世帯の家賃負担軽減を図った。
課題・今後の進め方
活用可能な空き家を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを進める。
また、ひとり親世帯への家賃低廉化補助の対象となる賃貸住宅は、制度的に課題があることから増加しないため、国や東京都への制度改正を引き続き要望していく。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況 区民意識調査を用いた3つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、総合的には2か年目の目標に達していない。 「福祉の相談窓口」の認知度については、徐々にではあるが着実に区民へ浸透してきているため、概ね適切な達成状況である。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいと思う人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いている。区民意識調査ではこの問いに対し、回答者の 10 歳代から 30 歳代までの 4 割弱の方が「わからない」と回答していることから、介護が必要な状態や病気を抱えながら地域で生活することを身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考える。なお、60 歳代以上では約 8 割の方が今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

障害者差別解消法の認知度についても、策定時の数値を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムの推進に向け、不足している高齢者施設や障害者施設の整備の取組みの一環として、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」内に、高齢者・障害者施設を備えた民間施設棟「東京リハビリテーションセンター世田谷」が開設し、運営を開始した。また、関連施設として「うめとぴあ」内の区複合棟「保健医療福祉総合プラザ」には、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等を整備し、令和 2 年 4 月の開設準備を完了した。

福祉人材の確保・育成については、福祉人材育成・研修センターにおいて、有識者等が参加する運営委員会を立ち上げ、事業計画の策定等を行い、研修への取組みを具体化し、センターを効率的、効果的に運用できるよう準備事業を実施した。

地域活動については、自主グループ活動の新規立ち上げ支援や、知識の普及、関係機関との連携によって住民主体のサービスの担い手を増やすなど新たな担い手の確保に取り組んだ。

地区の相談窓口の充実から始まった地域包括ケアシステムづくりは、地区の多様な機関のネットワークの拡充により課題を抱える方の早期発見・早期支援や、訪問による課題把握など効果的に進めることができた。三者連携の取組みはまちづくりセンターが主体的な役割を果たすようになってきており、連携によるまちづくりの意識醸成が進んでいる。

○課題と今後の政策展開

区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。

先般、社会福祉法が改正され、「地域共生社会」実現のため、国によって「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）の創設が示された。

区においては、既に実施している地域包括ケアの地区展開等と上記事業との整合を図るとともに、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めていく。また、8050 問題や中高年のひきこもり等の解決が困難な課題に対する取組みの検討を進め、誰もが安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指す。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえながら、相談・支援等の場において十分配慮するとともに、本事業の成果指標の目標値の達成に繋がるよう、事業の PR を強化し、区民・事業者等に対する地域包括ケアシステムの認知度向上に取り組む。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p212)〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p282)〈防災街づくり担当部〉	②不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進		
402 建築物の耐震化の促進 (p286)〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p291)〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進 (p294)〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p327)〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p323)〈みどり33推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%		66.5%	113.4%	○
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%		60%	△22.5%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.7% (令和元年度末)		70%以上	56.6%	○
4. 流域対策による雨水流出抑制量 (累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）	
連携の内容	各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し風水害による影響や火災による延焼の危険性が高いといった、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果	防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題があり、従来の紙媒体の広報物に加え、ツイッター等のオンラインツールも積極的に活用し、計画の周知を強化する。
②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）	
連携の内容	まちづくりセンター等と連携の上、身近なまちづくり推進協議会（防災部会）や青少年地区委員会等の場を活用し、避難所運営組織等を対象とした災害時の男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための「地域啓発研修」を実施した。
成果	災害時の固定的な性別役割分担意識の解消などの視点をプログラム構築段階から取り入れたことで効果的な研修を実施することができた。
課題・今後の進め方	男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に拡げていくためには、女性防災リーダーたちの活動内容を広く周知するなど、リーダーが地域防災の現場で円滑に活動できるような環境づくりに取り組む。
③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）	
④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）	
連携の内容	各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のPR記事の掲載や各部イベント、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、個別相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関する事業を横断的にまとめたパンフレット等を配布した。
成果	区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災に関する支援事業の更なる周知・啓発のため、PR方法の見直しを図る。
⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）	
連携の内容	家具転倒防止器具取付支援制度は満65歳以上の方を対象としているため、介護保険通知にパンフレットを同封し周知したほか、町会等が主催する各地区防災訓練等で身近な耐震対策として、家具転倒防止器具取付支援の普及啓発を行った。
成果	家具転倒防止器具取付支援制度の対象と介護保険通知の送付対象が合致しており、効率的な周知を行うことができた。
課題・今後の進め方	家具転倒防止器具取付支援制度の対象者に約8,000部郵送しているが、対象者数に対し申請者数が少ないため、更なる啓発活動の促進を図る。

⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり33推進担当部、各部）	
連携の内容	みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、試験的整備を行った。
成果	新設道路、公園にグリーンインフラ施設を整備した。
課題・今後の進め方	グリーンインフラの促進のため、庁内で横断的検討組織を設置し、一層の連携を図って、様々な施設での整備効果を検証する。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ	
協働の内容	町会・自治会や福祉事業所に加え、NPO法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることが少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。
成果	風水害による被害の危険性が高い地域において、参加団体からの意見を踏まえて、風水害対策の強化に向けたワークショップやマイ・タイムラインの作成講座を実施したことで、より各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。
課題・今後の進め方	町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は本事業により充実してきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。
②区民との協働による不燃化・耐震化の促進	
協働の内容	町会・商店街等の防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組み、助成金制度の周知を行った。また地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。
成果	地域住民に普及啓発が図られた。また、地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やすことができた。
課題・今後の進め方	地域住民、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続し不燃化・耐震化の促進を図る。
③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進	
協働の内容	民間事業者や区民に対し、指導要綱に基づく指導を行い、助成制度の利用などによる協力を得られたことで民間施設への雨水浸透施設等の設置を推進した。
成果	指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のための区民、建築業界団体への協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。
課題・今後の進め方	民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知していくため、効果的なPR方法を取り入れる。
④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による継続的整備	
協働の内容	狭あい道路の拡幅整備は私有財産である土地の提供を伴うため、協力を得やすい建替え等の機会を捉え、所有者等に対して協力を求めているが、より効果的・効率的に拡幅整備を促進するため、建替え等に隣接する所有者等に対し協力を求め、道路の拡幅整備を行った。

成果
建替え等に隣接する所有者等に対し、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含めて積極的に啓発することにより、連続的整備に繋げることができた。幅員 4 m 未満の狭あい道路が解消されることで災害時における避難路を確保することが可能となる。
課題・今後の進め方
狭あい道路拡幅整備は、主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。そのためには、拡幅整備することが常識となるように区民の意識を変えられるよう、一つひとつの機会を逃さず、継続的に啓発を重ねる。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食料を備蓄している区民の割合については、大幅に数値が伸びており、昨年度見直しを行った目標値を達成し、十分な成果であった。

地区防災計画の認知率については、前年度から減少し目標策定時の実績を下回っており、成果が不十分である。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでおり、令和 3 年度目標に対する現時点での成果としては十分な状況である。

流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの、令和 3 年度目標に対しては成果が不十分な状況である。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、防災塾に参加する団体は年々増加しているものの地区防災計画が地区の住民にあまり知られていない。防災意識は年月が経つにつれ薄れてくる傾向があり、地域防災力を向上させるためには日常的な防災意識を根づかせ、災害対応力の向上を図ることが重要である。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進については、不燃化特区制度等に関して町会、商店街、信用金庫、住宅メーカー団体に対し新たな防火規制等の防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うとともに信用金庫、住宅メーカー団体との意見交換による協働体制づくりと連携強化を図っている。老朽建築物の除却や建替え、狭あい道路の拡幅は所有者の事情によるところも大きく、他の防災対策をパッケージ化したパンフレットによる総合的な案内を行い防災意識の醸成を図る。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、入札不調等により地区幹線道路、地先道路の築造工事着工が遅れた。新たに整備、拡張した区立都市公園等については計画通りに整備を行っている。

○課題と今後の政策展開

安全で災害に強い街づくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題であり、これは防災意識が根付いた地域コミュニティづくりにおいても同様である。

今後は、新たな PR 方法による周知・啓発や地域イベントの場などを活用した説明などを粘り強く続けるとともに、戸別訪問や相談会などで、助成制度の活用等について積極的な働きかけを展開する。

また、地区防災計画の認知率向上に向けては、地区防災計画の概要を説明するリーフレットと地区ごとに分冊した地区防災計画等の広報物を活用し、区内で実施される防災塾、防災訓練や防災教室などにおける積極的な配布に加えて、ホームページ、ツイッター、メールなどの媒体を活用して、広く区民への周知を図っていく。

なお、区民説明、交渉等にあたっては、コロナ禍の経験を踏まえ感染症対策に十分配慮するとともに、対面や接触を伴わない手法も検討し、取り入れていく。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p250) 〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進 ②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり ③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現	1. CO ₂ 排出量 2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の3R行動の促進 (p255) 〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p318) 〈みどり33推進担当部〉			
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p259) 〈環境政策部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
1. CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29年度実績)		2,685 千t-CO ₂	80.2%	○
2. 区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g		507g	34.3%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	688本	833本		1,030本	55.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）
連携の内容
a) 長野県の水力発電による電力について、区立保育園、児童館及び幼稚園に供給を受けている。長野県にとっては同県の魅力PRや大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がるなど、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流をつくり出す取組みとなっている。 b) 区内における再生可能エネルギーの利用拡大をけん引することを目的として、区本庁舎への再生可能エネルギー100%電力の導入を図った。 c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備及び太陽光発電設備の導入を図った。 d) 本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器の採用及びBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）による効率的運用等を検討し、実施設計に反映した。
成果
a) 自治体同士の連携強化を目的とした自治体間ネットワーク会議の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図った。 b) 本庁舎（第1庁舎・第2庁舎・第3庁舎）に再生可能エネルギー100%電力の導入を行った。また、取組みを伝えるリーフレットを作成し、区民・事業者等に啓発を図っている。 c) 省エネルギー設備の導入により、CO ₂ 排出量削減等の環境負荷を低減することができた。 d) 太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計に反映し、整備の基本的方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。
課題・今後の進め方
a) 今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図る。 b) 再生可能エネルギーの利用拡大への更なる寄与、区民等の環境意識の向上、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に新築、改築時には、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。 d) BEMS等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。
②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）
連携の内容
「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、プラスチックごみの削減に向けた普及啓発やプラスチックごみの発生抑制に向けたエコバッグシェアを実施した。また、海洋プラスチックごみ問題の啓発チラシを清掃・リサイクル普及啓発施設や講座などで配布した。
成果
プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進することができた。
課題・今後の進め方
プラスチックごみの削減について、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた関連目標を結び付けながら分かりやすく啓発を行うなど、区民に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組みを継続的かつ効果的に実施する。
③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり33推進担当部、総合支所）
連携の内容
総合支所街づくり課との連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。
成果
申請窓口が情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた法を超える緑化基準の導入により、質の高い緑化の指導を行うことができた。
課題・今後の進め方
引き続き連携し、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

④農業公園による農のみどりの保全（みどり 3 3 推進担当部、経済産業部、各部）	
連携の内容	農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。また、子どもの食育や環境教育、若年者・障害者などの自立支援などを目的とした活動プログラムを協働して立案し、農福連携した区民参加型の農園づくりを実施した。
成果	農業公園の管理運営について、地域の農業経験者や J A 等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。
課題・今後の進め方	都市生活に潤いをもたらす農業公園の実現へ向け、様々な農業体験プログラムを技術支援する人材の育成を図る。
⑤喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）	
連携の内容	建築物であるコンテナ型喫煙場所の設置にあたり、施設管理者だけでなく、道路法及び建築基準法の所管と綿密な協議を行い、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。
成果	東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所 2 か所の整備を進めることができた。
課題・今後の進め方	喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者に補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開	
協働の内容	大学、N P O、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業、省エネ住宅セミナーを実施した。
成果	大学、N P O、企業等と協働で環境・エネルギーについてのワークショップを実施し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。 海洋プラスチックごみ問題に対し、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、区民・事業者の環境美化活動を進め、陸地から海へのプラスチックごみの流出抑制に努めた。また、省エネポイントアクションを実施し、参加した区民・事業者全体のエネルギー消費量や C O ₂ の排出抑制、省エネ行動の推進を図ることができた。
課題・今後の進め方	地球温暖化やプラスチックごみの海洋流出が環境問題となる中、子どもたちへの多様な環境学習の機会の提供、マイバック持参運動など具体的な区民の環境配慮行動に繋がる啓発活動、省エネ事業の展開等により効果を広げていく。
②区民・事業者の 3 R 行動の促進	
協働の内容	大学や事業者、区民団体等が参加する 2 R 推進会議において各主体が持つ専門性を共有し、区内におけるごみ減量施策について意見交換等を行った。その中で施策の一環として、小学校授業内で「エコなお買い物体験」を実施した。また、同様の「お買い物体験」を誰でも参加できるイベント形式として実施した。
成果	同会議において、参加大学の研究室と協働で子ども向け「2 R すごろく」を作成するなど活動は年々広がっており、参加団体も企業を中心に増加するなど連携範囲を広げることができた。
課題・今後の進め方	行政を中心に事業を展開するのではなく、各主体間が自発的に連携し、取り組みが水平展開していくことが今後のごみ減量施策には必要であるため、2 R 推進会議における課題の共有と新たな連携の仕組みづくりに取り組む。

③みどりを守り育てる行動の広がり／みどりや生物多様性の理解	
協働の内容	
a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を行った。 b) 区民団体である世田谷みどり 33 協働会議と連携し、落ち葉ひろいリレーを実施した。 c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4 年生を対象に出前講座を実施した。	
成果	
a) 68 件の緑化助成、103 か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。ガーデニングフェアや庭木の手入れ講習会等、区民による身近な緑化活動を促進した。 b) 落ち葉ひろいリレーに延べ 1,126 人の区民参加を得た。 c) 区立小学校 4 年生、6 年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて 4 年生対象のみどりの出前講座を 5 校 13 クラスで実施した。	
課題・今後の進め方	
落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいリレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。	
④都市農業の振興・農地保全	
協働の内容	
a) 隣接自治体等と協働し、J A 東京中央・杉並区・世田谷区による「アグリフェスタ 2019」及び J A 世田谷目黒・目黒区・世田谷区による「都市農業トークライブ」を開催し、区民等に対して都市農業への理解と農地保全の必要性のアピールや地場産農産物の即売などを行った。 b) 特定生産緑地制度への移行推進に向けて、農家への制度理解と農地保全に向けての取組みを継続した。	
成果	
a) 隣接自治体との協働事業は、都市部における農業並びに農地存続の重要性を区民等に P R して理解を得るとともに、国や都などに対して法制度の転換を働きかけていくことを目的としており、生産緑地法の一部改正や都市農地貸借円滑化法の施行など一定の成果を得た。 b) 区内の農地保全に向けて、世田谷区農業振興計画に基づき「世田谷独自の農地保全制度」の検討に着手するとともに、J A との間でより一層連携し推進するための方策についても検討・協議を始めた。	
課題・今後の進め方	
a) 隣接自治体との協働事業は、一定の目的を達成したため従来の方法による取組みは終了としたい旨を杉並区や目黒区、各 J A に打診している。今後も実施する場合は、新たな目標設定が必要となる。 b) 生産緑地の買取り申出が可能となる令和 4 年に向けて、引き続き農家へ新たな制度の説明を行い、理解を得ることで農地の保全に努めるとともに、J A や庁内関係所管が共通認識をもって課題に取り組むための体制づくりを検討する。	
⑤東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開	
協働の内容	
a) たばこルールを周知し、地域のたばこマナー向上を図るため、町会・自治会・商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。 b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。	
成果	
a) 路上喫煙率は前年度より減少しており、喫煙マナーの向上が図られている。 b) 民間事業者への補助により、新たに 8 か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。	
課題・今後の進め方	
今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携し、感染症対策に留意しながら効果的なたばこルールの周知に取り組むとともに、民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行う。	

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況
区内のCO ₂ 排出量については、対前年度比では増となったものの、令和元年度の削減目標は達成できた。
区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量については、これまで順調に減少してきたが令和元年度は横ばいとなり、令和 3 年度の目標値に対する達成率も 51.4%の達成計画だったが 34.3%にとどまった。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数については、年間目標を達成し、令和3年度目標の達成に向けて着実に推移している。

○各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、自治体間連携による電力供給や区施設への再生可能エネルギー電力の導入を行った。また、環境エネルギー・ラボを始めとするイベントでの環境配慮行動の働きかけを強化したことで、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。さらに、区民に対する2Rを基本としたごみ減量に関する普及啓発のほか、今後は資源市況の変化や災害の発生、感染症拡大による廃棄物発生量の増加等への対応が必要である。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、世田谷みどり33協働会議と連携して、落ち葉ひろいリレーを実施し1,000人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、平成30年度にたばこルールを施行し、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○課題と今後の政策展開

再生可能エネルギー等による環境共生都市づくりに向けて、気候変動の危機意識の共有と各主体の連携した取組みが引き続き課題となっている。

今後の政策展開として、海洋プラスチックごみ問題やレジ袋有料化など様々な機会を捉えて環境啓発に取り組み、環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進や、自治体間連携による電力需給の合致を図るとともに、区施設に率先して再生可能エネルギー100%電力を導入していく。

さらに、ごみ減量や保存樹木についても的確な区民周知を重ね、目標の達成を目指す。

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力 発信と子どもの創造性の育み (p238) 〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて 学び、文化・芸術・歴 史に親しめる環境づ くり	1. 文化・芸術に親し める環境の区民 満足度 2. 成人の週1回以上 のスポーツ実施 率	文化・芸術・歴史・ スポーツを多世代で 楽しむ都市をめざ す。
315 まちなか観光の推進 (p275) 〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点と しての新たな図書館の創造 (p197) 〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館 を情報拠点とした、文 化の創造と知のネッ トワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポー ツの推進 (p244) 〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポー ツ・文化クラブの新規 設立や既存クラブの 支援、障害者スポー ツの推進など、だれもが スポーツに親しめる 機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親 しめる環境の区 民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%	△34.3%	△
2. 成人の週 1 回以 上のスポーツ実 施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）
連携の内容
東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果
配布先を拡充したことにより、より多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を外国人に発信する機会を拡充することができた。また、外国人をはじめとする観光客に対する文化の魅力の発信に繋がった。
課題・今後の進め方
情報の発信について、冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載等も行っているが、より多くの人に知ってもらうため、それ以外のデジタル媒体の活用も図っていく。

②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）

連携の内容
a) 世田谷デジタルミュージアムにせたがや文化マップや名木百選等を連動させたコンテンツを作成した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団が企画・実施している事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を試行した。
成果
a) 文化マップ等の情報を連動させたコンテンツを作成することにより、世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となり、効果的に情報を発信することができた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a) 引き続き世田谷デジタルミュージアムを活用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れられる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けた調整を図る。

③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）

連携の内容
区の政策課題や事業の周知等を目的に行っている中央図書館での関連図書のテーマ展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示構成や内容の検討等を行った。
成果
所管部の周知手法に図書館からの視点を融合した展示構成とすることにより、来館する多くの区民に政策課題を分かりやすく伝えることができた。また、まちづくりセンターと連携したチラシ等の配布や掲示などによる情報提供を進めることにより、区政や地区の情報拠点としての役割を担うことができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症対策により、休館や利用制限による来館者減が想定されるなか、ホームページの活用などの代替手法等の検討を進め、図書館サービスの継続・充実を図っていく。

④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）

連携の内容
a) スポーツイベント・大会の実施に向けた児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術、ボッチャ等のPRブース出展、ボッチャボールの小・中学校、児童館、障害者施設、まちづくりセンター等への配置、希望丘地域体育館における障害者団体の利用枠調整を行った。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置にむけた意見交換・協議を行った。
成果
a) ボッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やボッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。
課題・今後の進め方
スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み	
協働の内容	区民と協働したワークショップにより文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。
成果	区民が求める情報を抽出した冊子を作成することにより、より効果的にせたがやの歴史や魅力の情報発信をすることができた。
課題・今後の進め方	冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を図る。
②民間文化施設等との連携	
協働の内容	世田谷美術館と民間の五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、観覧チケットの相互割引を行った。
成果	廉価で文化・芸術に触れる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方	平成 30 年には、東急バスが、期間限定で 3 館をめぐるバスを運行し、来館者の利便を図ってはいたが、現在は運行されていないことから、来館アクセス方法を検討する。
③区民との交流を生み出す観光事業の展開	
協働の内容	世田谷まちなか観光交流協会会員（長谷川町子美術館、各商店街）と連携し、ホストタウンコラボイベントとして、区を代表するキャラクターと馬がコラボしたスタンプラリー・まちなか観光馬車などの実施や、外国人観光客等を対象としたホームパーティ事業、アメリカンミュージックを取り入れたまち駅ライブなどを実施し、ホストタウン啓発グッズの配布や東京 2020 大会の気運醸成に向けた取組みを実施した。
成果	区がアメリカ合衆国のホストタウンであることの認知度が向上し、東京 2020 大会の気運醸成に繋がった。
課題・今後の進め方	東京 2020 大会に向けては、おもてなし事業など、区民・事業者・行政等が一体となった更なる取組みが必要になるが、新型コロナウイルス感染予防に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、「オール世田谷」で取り組む「おもてなしプロジェクト」の事業内容やイベント等の実施方法及び東京 2020 大会以降の取組み手法について検討する。
④総合型地域スポーツ・文化クラブの運営	
協働の内容	既存クラブの運営や新規設置など、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などが意見交換・協議を行った。
成果	学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働の更なる促進に向けた政策展開を進める。
⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力	
協働の内容	世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、大学、企業の陸上競技部選手を招待した。また、緊急時を想定した国士舘大学による自転車 A E D 隊を設置した。
成果	現役の大学や実業団の選手の出場により、大会の盛況化と大会価値を高めることができた。また、大会本番における急病人発生時の迅速な救護体制を整え、安全な大会実施に寄与した。

課題・今後の進め方
コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手の出場や、イベントへの有名選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。
⑥障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取り組み
協働の内容
a)「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、事業ノウハウの活用や大学施設の無償利用、学生スタッフによる協力を得た。 b)「2019 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場の協力を得た。
成果
a)当日の事業の運営において、障害のある参加者へのサポート等を行うことにより、事業を円滑に実施することができた。 b)日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方
事業ノウハウを継承するためのスタッフなどの人材育成や、ボッチャ以外の障害者スポーツに取り組む企業との連携と障害者スポーツの普及を図る。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取り組みにより意識や気運の醸成が図られたが、令和 3 年度目標に向けてはまだ不十分な達成状況である。

○各取り組みの達成状況

文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりにおいては、観光情報コーナーや世田谷デジタルミュージアムなどの情報発信手段を活用することで、区内外への世田谷の文化の魅力発信に向けた取り組みを進めることができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、区民の課題解決を支援する柱であるレファレンスについて、図書館活用講座等のイベントの開催、様々な情報媒体を利用した周知により受付件数は大幅に増加したが、個人登録率及び来館者調査における図書館利用の成果度については若干の増加にとどまった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、日本体育大学や民間企業等との連携により、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。一方で、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へのクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができたものの、新規設立には至らなかった。

○課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、ICT化の進展や外国人人口の増加などに伴う情報の受け手の多様化を踏まえ、効率的かつ的確な情報発信を図ることが課題となっている。また、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、クラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について関係者の共有を図ることが課題となっている。

こうした課題を踏まえ、今後の政策展開として、文化芸術に関する広報戦略の見直しによる自宅で文化・芸術に触れることができる情報発信、図書館のレファレンスサービスの充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関する区の方針策定、共有などに取り組む。

なお、スポーツ・文化施設、図書館での感染症対策や、コロナ禍の経験を踏まえたサービス展開に取り組み、区民が安心して参加・利用ができる環境を整える。

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくれます。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p204) 〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p209) 〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり (p217) 〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進 (p298) 〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p222) 〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p233) 〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり (p264) 〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p269) 〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%	△37%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%	0%	△
3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 11.1% b) 50% (内、廃止 25%)	a) △ b) △

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 18.2% b) 25% (内、廃止 20%)	a) △ b) △
----------------------	----------------	---	---	---	-------------------------------	--------------

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）
連携の内容 a) 都の事業を活用し、各町会・自治会が抱える課題を出し合い共有し、取組み事例などをもとに意見交換を行う研修会を実施した。 b) やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを作成し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしはQRコードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応できるよう作成した。
成果 a) 全国にわたる他の町会・自治会の事例から、地域による特性や取組み内容に大きな違いがあることを学ぶことで、加入促進に向けた課題意識を高め、各町会・自治会の実情に合わせて今後の活動を進めるための素地を作ることができた。 b) 外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋がるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立てることができた。
課題・今後の進め方 都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。
②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）
連携の内容 地域の絆連携活性化事業では、各総合支所と連携して、補助金交付・実績報告等の対応及び手続き、地域活動団体からの相談内容の共有、まちづくりアドバイザー派遣の調整、交流会への参加及び準備、補助金の見直し検討を行った。
成果 地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体の手続きや区の確認作業の円滑化を図るとともに、多角的な視点での事業の見直しを行い、今後の支援のあり方に役立てることができた。
課題・今後の進め方 庁内の地域活動支援担当所管及び支援・助成を行っている専門機関等と連携を強化し、情報共有を図る。
③地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）
連携の内容 京王線連続立体交差事業の進捗状況について地域への情報提供等を行いながら、ワークショップ形式によるまちづくりの検討（街づくり懇談会）及び住民等との意見交換を実施した。
成果 連続立体交差事業と連携した駅周辺街づくりの検討を進めることができた。また、取組み状況及び地域課題・ニーズの理解と共有を図ることができた。
課題・今後の進め方 街づくりは長期にわたる取組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。

④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）	
連携の内容	
a) 庁内での連携会議を通じ、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援にむけた体制づくりや職員研修を行った。 b) 交流事業においては、大学連携に関する調整連絡会を経て、せたがや国際メッセや区内大学との連携協働による国際化プロジェクト「国際交流ラウンジ」を実施した。	
成果	
a) 庁内各課が連携してDV被害者支援に取り組むことにより、迅速な対応を行うことができた。 b) 留学生も含め、学生と区民との交流機会が得られたことで、地域の国際化の推進に寄与するとともに、多文化共生社会に向けた人材育成にも繋げることができた。	
課題・今後の進め方	
a) DV被害者の支援に関しては、男性被害者及び性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて取り組む。 b) 令和2年4月に開設した「せたがや国際交流センター」と連携し、区内国際交流活動団体の活動実態を把握のうえ、参加・協働しうる事業を検討し、多文化共生施策の充実を図る。	

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充	
協働の内容	
庁内の協働に関する理解の促進を図るため職員研修を実施した。NPO法人との協働事業である提案型協働事業について、新たに2つのNPO等市民活動団体からの提案の実施により、区と団体との協働を推進した。	
成果	
協働に関する職員研修等を通じ、職員の参加と協働の意識を高めることにより、庁内における協働事業数が増加し、協働の理解促進と協働事業の拡大を図ることができた。	
課題・今後の進め方	
庁内におけるNPO等活動団体との協働への理解は年々深まっているが、様々な場において「参加と協働」を進めていくため、引き続き多角的に推進・啓発する。	
②地区街づくりの推進	
協働の内容	
ワークショップ形式によるまちづくりの検討（まちあるき・意見交換）を行う際、町会、商店街振興組合、PTA、鉄道事業者、地元大学に広く周知した。	
成果	
様々な立場の参加者を得ることができ、多様な意見を踏まえた、駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策（案）を取りまとめることができた。	
課題・今後の進め方	
駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策に関する十分な理解と協力を得るため、より多くの地域住民の参加を促すとともに、地域の活動団体や隣接区、鉄道事業者、民間事業者等との連携を図る。	
③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成	
協働の内容	
a) 区内男女共同参画団体、大学、DV被害者支援団体と協働して、講座・研修事業を実施した。また、大学生を対象としたデートDV防止ファシリテーターの養成を推進した。 b) 区内大使館、国際交流活動団体、大学と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、区内国際交流団体による全体コーディネートのもと、過去に実施した各種講座を受講した区民及び無作為抽出により募集した在住外国人による多文化共生について考える意見交換会を開催した。	
成果	
a) 情報紙やホームページ、SNSなどのさまざまな媒体の活用、教育分野や職場における研修や講座を通じ理解促進を図ることができた。区民企画協働事業での区民を対象とした講座を通じ、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。また、DV被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のDV被害者支援団体等を対象に研修を企画し、人材の育成を図った。	

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

b) せたがや国際メッセでは、来場者の多文化共生意識を高め、参加団体間の連携の創出に寄与することができた。意見交換会では、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有するとともに、日本人と外国人の交流機会を創出することができ、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。
課題・今後の進め方
講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やDV防止に向けて主体的に活動できるよう、更なる支援に取り組む。 ホームページの充実やSNSの活用など、様々な媒体を用いて理解促進、啓発を強化する。また、「せたがや国際交流センター」と連携し、各講座修了者については、講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出する。
④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化
協働の内容
産業振興公社や日本政策金融公庫等の地域の支援機関と「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」を形成し、ソーシャルビジネス支援を行い、産業能率大学とソーシャルビジネスプランのプレゼン大会などを実施した。 また、駒澤大学との共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成の取組みを行った。
成果
「特定創業支援等事業」について、経営、財務、人材育成、販路開拓など、創業後の事業継続に必要な分野の受講者数が増加し、起業・創業者支援の推進に取り組むことができた。 学生等の比較的創業や起業に無関心な層に対して、起業・創業の関心を高める取組みができた。 ソーシャルビジネスの専門家の支援が得られたため、ソーシャルビジネスによる創業希望者に対して、ビジネス化に向けた継続的な支援を行うことができた。
課題・今後の進め方
更なる産業の基盤強化や活性化に向けて、ソーシャルビジネス支援も含めた起業・創業促進を中心により一層強化する必要がある。そのために、今後は、積極的な取組みを行う事業者や人材が、世田谷をベースに情報共有や社会課題や地域課題への解決に向けた議論を行い、新たな産業の育成に向けた機会の創出に取り組むことができる場の提供などを実施する。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況
地域活動への参加度については、前年度より上昇したものの策定時を下回る状況が続いており、目標に対して成果が不十分であった。 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合についても、前年度より上昇したものの策定時と変化がなく、目標に対して成果が不十分であった。 また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、目標に対して成果は不十分であった。 いずれの成果指標においても、達成に向けて取組みを進めつつも令和元年度は不十分な結果にとどまった。
○各取組みの達成状況
地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、研修等を通じて職員の参加と協働の意識を高めることで庁内における協働事業の件数が増加している。また、イベントにおけるおたがいさまbankの周知により、区民ボランティアの新規登録者数の増加を図ることができ、活動機会の提供を促進できた。 地区街づくりの推進においては、連続立体交差事業を契機とした街の将来像の実現に向けて、地区内の各商店街や地区住民等との話し合いを重ね、街づくりに対する意向、課題を共有し、理解を深め、より効果が高い地区計画等の策定検討を行うことができた。 男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、地域住民の主体的な活動が進んでいる状態にはない。地域で活動する団体との関係構築や活動支援の強化が必要である。 職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングや、職住近接を進める職場環境の整備・検証を着実に進めることができた。

○課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からこうした取組みが必要だが、活動への理解、参加に繋がる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、機運を醸成し、都市計画手続きに繋げることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。各地区特性に応じた街づくりのため、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぶらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団のせたがや国際交流センターの機能も活かして、外国人支援・交流を活性化する。

また、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングの強化、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。

なお、住民同士、行政と住民などのコミュニケーションにあたっては、感染症対策を万全にしながら、オンライン等も活用して取り組んでいく。